

26監査公表第12号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成26年9月25日

福岡市監査委員	石	田	正	明
同	宮	本	秀	国
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 公益財団法人福岡アジア都市研究所(事務監査・工事監査)
- (2) 博多港開発株式会社(事務監査・工事監査)

2 公の施設の指定管理者監査

- (1) 株式会社シンコー(事務監査)
- (2) 株式会社創建サービス(事務監査)

第2 団体の概要及び監査の結果等

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 公益財団法人福岡アジア都市研究所

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目10番1号
- イ 基本財産 3,000万円(平成26年2月28日現在)
- ウ 設立年月日 昭和63年8月1日
- エ 設立の目的 都市政策に関する調査研究、知識の普及及び情報の収集、提供、アジア諸都市との研究交流並びにこれらに関連する事業を通じ、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 都市政策に関する調査研究及び情報の収集、提供に関すること。
(イ) 講演会、研究会の開催等都市政策に関する知識の普及に関すること。
(ウ) 研究誌等の刊行物の発行に関すること。
(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- カ 役員及び職員数 役員12人、職員21人(平成26年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、国際視察・研修運営事業費として平成25年度に602万9,917円の負担金を交付するとともに、調査・研究事業の助成として1億317万2,244円の補助金を交付している。また、超高齢社会に対応した社会システムの再構築に関する調査業務等の委託を行い、その委託料総額は平成

25年度において5,161万5,000円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成22年10月から同26年5月まで

実施期間 平成26年5月15日から同年5月28日まで

(工事監査) 対象期間 平成22年10月から同26年3月まで

実施期間 平成26年5月1日から同年6月16日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

2 博多港開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 資本金 64億円(平成26年2月28日現在)

ウ 設立年月日 昭和36年10月12日

エ 設立の目的 博多港の整備を促進し、その近代化を図るため博多港港湾管理者の方針のもとその指示を受けた下記の事業を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業

(イ) 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業

(ウ) 港湾施設の建設及び経営に関する事業

(エ) 港湾開発諸調査研究に関する事業

(オ) 貿易振興に関する事業

(カ) 臨海地域開発に関連する事業

(キ) 前各号に附帯関連する事業

カ 役員及び職員数 役員14人、職員22人(平成26年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億6,400万円(出資率51.0%)を出資している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は7人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年5月から同26年5月まで

実施期間 平成26年5月16日から同年5月23日まで

(工事監査) 対象期間 平成23年4月から同26年3月まで

実施期間 平成26年5月1日から同年6月16日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 株式会社シンコー

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区天神四丁目7番17号

(2) 監査に係る公の施設

中央市民センター

- ア 所在地 福岡市中央区赤坂二丁目5番8号
イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで
ウ 所管局 中央区
エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階(一部4階)建て
施設内容 ホール(500席), 会議室, 視聴覚室, 実習室, 音楽室, 和室, 託児室, 図書館(中央図書館)
敷地面積 4,382㎡
延べ床面積 3,888㎡
オ 設置年月日 昭和55年3月23日
カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成25年度において8,197万4,972円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成24年4月から同26年5月まで
実施期間 平成26年5月13日から同年5月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

2 株式会社創建サービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅東一丁目18番25号

(2) 監査に係る公の施設

ア 東市民センター

- (ア) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘一丁目12番1号
(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで
(ウ) 所管局 東区
(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
施設内容 ホール(500人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室, 会議室, 研修室, 和室, 託児室, 図書館(東図書館)
敷地面積 3,696㎡
延べ床面積 3,085㎡
(オ) 設置年月日 昭和52年7月16日
(カ) 利用料金制 導入なし

イ 博多市民センター

- (ア) 所在地 福岡市博多区山王一丁目13番10号
(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで
(ウ) 所管局 博多区
(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建
施設内容 ホール(500人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室, 会議室, 和室, 託児室, 図書館(博多図書館), 子どもプラザ
敷地面積 3,043㎡
延べ床面積 4,725㎡(うち1階屋内駐車場627㎡)
(オ) 設置年月日 昭和58年8月26日

- (カ) 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は、平成25年度において東市民センター7,247万6,345円、博多市民センター7,397万3,568円となっている。
- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 ア 東市民センター
 (事務監査) 対象期間 平成24年4月から同26年5月まで
 実施期間 平成26年5月22日から同年5月29日まで
 イ 博多市民センター
 (事務監査) 対象期間 平成24年4月から同26年5月まで
 実施期間 平成26年5月23日から同年5月30日まで
- (5) 監査の結果
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表 1

博多港開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	アイランドシティ地区(1工区)道路整備工事(その12)	76,036,800円	平成25年10月2日から平成26年3月14日まで
2	博多港センタービル改修工事	467,938,800円	平成22年10月16日から平成24年7月31日まで
3	西福岡マリーナセンターハウス内外修繕工事	5,185,950円	平成24年3月28日から平成24年5月31日まで